

御殿地テラス(国史館と家康御殿史跡広場内) with JAZZ in FUCHU 出店者募集のご案内

まちづくり府中では、10月25日(日)に開催される「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」と連携し、国史跡である「国司館と家康御殿史跡広場」にて、「御殿地テラス with JAZZ in FUCHU」を実施します。これは、この史跡を多くの方に知っていただくと共に、広く開放的な空間を活かして、来場者が楽しく、心地よく過ごすことができる場を創出することを目的して実施するものです。

来場者により楽しく、より心地よく過ごしていただけるよう、この度下記の本要項に基づきキッチンカー出店の募集を行います。一緒にこの日を盛り上げていただける皆様からのご応募をお待ちしています。

2026年8月
まちづくり府中

【開催概要】

〔名称〕 御殿地テラス with JAZZ in FUCHU

〔目的〕 御殿地において「御殿地テラス」を「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」と連携して開催することにより、府中の史跡を知っていただくと共に、にぎわいづくりと、“ひと”と“まち”が繋がりながら地域活性化に資することを目的としています。

〔開催場所〕 国史館と家康御殿史跡広場(〒183-0027 東京都府中市本町1丁目14-番地)

〔日時〕 2026年10月25日(日)11:00～15:40. ※雨天中止

〔御殿地テラス運営事務局〕 まちづくり府中

※「けやき音楽祭2026 JAZZ in FUCHU」は、JAZZ in FUCHU 実行委員会が主催する事業です。

〔今回募集店舗数(予定)〕

●キッチンカー出店 3店舗

【イメージ】



※昨年の様子

【御殿地テラス with JAZZ in FUCHU出店要項】

(1) 出店対象

・キッチンカー出店:キッチンカー事業者/移動販売事業者

※飲食店営業(自動車)、喫茶店営業(自動車)、菓子製造業(自動車)、食料品等販売業(自動車)の許可証を得ている事業者

※**すべてのキッチンカー事業者は、出店区画内に防油シートを必ず敷設してください。**

(2) 出店日時

10月25日(日)11:00～15:40 ※途中退店不可

(3) 出店料(現金 出店時前払い 消費税込み)

キッチンカー出店

・市内事業者料金 1日1区画につき8,000円

・市外事業者料金 1日1区画につき10,000円

※有料追加レンタル備品ご希望の場合は別途費用がかかります。

※3ページ以降に中止やキャンセルについて記載していますのでご確認ください。

(4) 出店小間サイズと形態

1区画あたり**6m×3m**で、募集は**3区画**です。

車両および持込品(資材、看板、のぼり等)は全て区画内に収めてください。

区画内であれば、商品の陳列も可能です。ただし、車外での調理行為はしないでください。

出店区画内に**防油シート**を必ず敷設してください。

(5) 出店の条件

◆販売の際に使用する容器包装類への配慮について

府中市は、2050年度に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しています。出店者の皆様におかれましては、紙素材・木製容器、バイオマスプラスチック、リサイクルプラスチック等を極力ご利用いただきつつ、簡易包装での提供をお願いいたします。

【出店可否の判断について】

JAZZ in FUCHU実行委員会と共に審査を行い決定致します。

【出店申込みの流れ】

①申込フォームによる出店申込み ※申込締切:2026年8月31日(月)正午まで

出店の申込みは、下記の申込フォームに必要事項を入力のうえお申込ください。また、本出店要項最下部に記載されている「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、申込フォームにて同意のうえお申込みください。

・出店申込フォーム

<https://forms.gle/MzmPCVem9SdqZHi97>

②申込に添付する書類の提出 ※提出期限:2026年8月31日(月)正午まで

メールまたはFAXにて提出してください。ただし、写真はメールをお願いします。

書類に不備がある場合は、審査対象となりませんのでご注意ください

- ・商品紹介写真や出店イメージ写真等 2、3点(WEB・SNS告知等で使用しますので予めご了承ください。)
- ・営業許可証の写し(写真データでも可)
- ・運転免許証の写し(写真データでも可)
- ・車検証の写し(写真データでも可)

〈メール、FAX送付先〉まちづくり府中

メールアドレス: machidukurifuchu@gmail.com

FAX:042-370-1785

③出店可否の決定 ※2026年9月中旬頃

場の予定区画数・全体的出店内容のバランス等から総合的に審査し、事務局より出店可否決定通知メールをお送りいたします。

④JAZZ in FUCHU当日のスケジュール

《キッチンカー出店者》

- ・9:30～10:00までに入場
- ・準備出来次第販売を開始してください。販売時間は15:40までです。
- ・16:30 完全撤収お願い致します。

※御殿地は、9時開門、17時閉門ですので、時間の厳守をお願いします。

◆当日のタイムスケジュール

時間	全体の動き	出店者
9:00	開場	
10:30～ 10:45	キッチンカー入場・準備開始	キッチンカー入場
10:45～ 11:00		キッチンカー準備(準備出来次第営業開始)
11:00	演奏開始	キッチンカー営業
15:40	演奏終了	キッチンカー終了
16:00	片付け・清掃	片付け・清掃
16:30	完全撤収	完全撤収
17:00	御殿地閉門	

【開催中止の判断について】

雨天、台風、強風などの悪天候により、主催者の判断で開催を中止する場合があります。ただし、損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。なお、JAZZ in FUCHUの実施の可否に関わらず、雨天が予想される場合、中止となる場合があります。

■悪天候が前日以前から予測される場合

開催前日の 17:00 に開催の可否を決定し、中止の場合のみ各出店者連絡先へ連絡します。ただし、台風接近が予想される場合等は、より早い時点で中止を決定する場合があります。

■当日に急きょ中止する場合

当日の急な荒天・災害等による中止は、当日朝7:00に決定のうえ、速やかに各出店者へ連絡します。

【出店をキャンセルされた場合】

出店決定後の出店者都合によるキャンセルは、出店キャンセル料をお支払いいただく場合がございます。なお、出店者都合のキャンセルであるにも関わらずお支払いいただけない場合は、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。

【出店・販売に関する注意事項】

- ・出店区画については主催者が決定します。出店位置のご希望は受付できません。
- ・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP(キャッチコピーや商品の説明)などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するもの、法令違反の商品は持ち込めません。
- ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。発電機を使用する場合は発電機 1 台につき、消火器 1 台を備え付けてください。
- ・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- ・会場を汚さないように努めてください。撤収後に汚れが見られた場合は、清掃のご協力をお願いするとともに、今後出店をお断りする場合があります。
- ・会場にはゴミ箱は設置しません。また、事務局では各店舗で発生したゴミを回収いたしません。商品の販売に伴い発生するお客様のゴミについても各店舗にて回収のうえ、お持ち帰りください。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は区画内で行ってください。
- ・利用者が列を作ることが想定される場合には、整理員の配置または立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ措置を各出店者にて行ってください。
- ・施設を汚損・破損、貸与品を損傷・紛失等された場合には補償していただきます。
- ・販売行為に関して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。
- ・出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担いただきます。

【食品販売の衛生管理など】

- ・加工食品の販売には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。
- ・取り扱える食品の品目については、東京都福祉保健局が定めた取り扱い品目のみとし、品目の可否については、多摩府中保健所が判断いたします。
- ・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- ・出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- ・万一、販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【守っていただく事項】

出店時には、以下の事項を厳守してください。守っていただけない場合、即刻退場いただく場合があります。また、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。

- ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・販売区画内や会場で飲酒・喫煙をしないこと。
- ・利用規制や交通規制につき主催者の指示に従うこと。
- ・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。
- ・申込書と同じ販売内容であること。
- ・申込者(代表者)以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。

(必要に応じ、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。)

- ・販売については、区画内で行うこと。
- ・備品を破損した場合は事務局に届け出ること。また、区画内や周辺に付着した汚れは清掃し綺麗にすること。
- ・その他、主催者・事務局・係員の指示に従うこと。

※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。

※係員の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。事務局の判断により退場していただいた場合、出店料の返金や損失の補填はいたしません。

【その他】

◆事故等の対応について

事務局は、出店物およびイベントなどに関し、会場内で発生した事故に対しては、一切の責任を負いません。

◆保険について

事務局で、来場者について傷害保険に加入します。出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について

開催当日、参加各店の写真を撮影します(店舗名や出店者様の顔なども含まれます。)ので、予めご了承ください。撮影した写真は、ホームページやSNS、その他当日や次回以降の広報等で使用する場合があります。

◆出店者情報の取扱いについて

事務局では出店申込者等からご提供いただいた情報については、当イベント及び府中市又はまちづくり府中が実施する事業についてのご案内の際に利用し、それ以外には利用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

【問い合わせ先】

まちづくり府中

183-0022 東京都府中市宮西町2-8-3 野口ビル2階

TEL 042-370-1960(平日 9:00-17:30)、FAX 042-370-1785

E-mail: machidukurifuchu@gmail.com

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

1 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) その他前各号に準ずる者及び団体

2 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、まちづくり府中が専門機関（府中警察署）に照会することについて同意します。

以上